

平成 26 年 2 月 27 日第 2 回通常理事会及び
平成 26 年 3 月 25 日臨時理事会承認議決

平成 26 年度
(第 3 事業年度)

事業計画

平成 26 年 4 月 1 日から
平成 27 年 3 月 31 日まで

公益財団法人ソルフェージュスクール

「平成 26 年度事業計画」目次

要 旨	1
-----	---

《事業活動》

ソルフェージュによる音楽指導及び普及（公益目的事業 1）

1. ソルフェージュに関する研究及びソルフェージュスクールの運営

（1）ソルフェージュに関する研究および指導者育成

①研究発表会

【ソルフェージュスクール演奏会】 2

【前・後期おさらい会】 2

【夏のコンサート】 3

②講習会（研究会、試演会）

【研究会】 3

【試演会】 3

③音楽会

【春のコンサート】 3

【クリスマスコンサート】 3

（2）各種楽器・声楽等の実技指導及び普及

【週 1 回のレッスン及び年数回の特別講習】 4

【春のミュージックキャンプ】 4

【夏季合宿】 5

【初見大会】 5

【成人対象の講習会】 5

【ゲスト演奏家を交えた演奏会】 5

（3）海外の専門家（ソルフェージュ研究者等）との国際交流 5

（4）資料収集、出版物刊行及びホームページの充実 6

2. 音楽ホール、練習室の貸与 7

3. ソルフェージュ普及のための一般向け講習会、講演会開催 7

《管理部門》

1. 法人としての諸会議 8

2. 公益財団法人の情報公開 8

3. 業務執行体制の強化 8

要旨

公益財団法人として 3 年目に当たり、4 月からの消費税率値上げによる授業料等の増額改定が生徒数の増加を押しとどめる方向に作用し、収入アップができるのかどうかが懸念される一方、同じく消費税率値上げによる経費科目支出額の増額は必須のため、かなり厳しい運営になるであろう。このような経済環境においては、ソルフェージュスクールの音楽教育の主旨をより多くの一般の人へ伝えるためのかなりの工夫が要求される。経費の節約に努めると同時に、生徒を増やすために継続事業の充実に加え特別な講習会を新たに企画する等、今まで以上の方策を駆使することを重要課題として取り組んでいく。

《事業活動》

ソルフェージュによる音楽指導及び普及（公益目的事業 1）

1. ソルフェージュに関する研究及びソルフェージュスクールの運営

当財団の運営するソルフェージュスクールにおいて下記の事業を行う。

（1）ソルフェージュに関する研究及び指導者育成

ソルフェージュの研究の促進及び指導者育成を目的として研究者、指導者及びこれから研究、指導を目指す者、また関心のある一般を対象とした研究発表会、講習会、音楽会等を開催する。いずれも一般に公開する。なお、これら事業内容の具体的な実施の詳細については、毎月の運営委員会で決定する。

①研究発表会（無料）

いずれの研究発表会も日常の指導法研究の成果を確認することができる。

【ソルフェージュスクール演奏会 6月24日（日） 日本橋公会堂】

ソルフェージュスクールの受講生全員が、リトミック、室内楽、器楽合奏、弦楽合奏、合唱等のいずれかに出演する、外部のホールで催す年1回の定期演奏会。来場者がスクールの教育を大観し、ソルフェージュの教育を理解する重要な機会として位置づけている。

年1回、通常は異なる日に受講しているソルフェージュスクールの受講生が一堂に集まり、数回の合同練習を通して普段学習しているソルフェージュスクールでの成果がいかにか活かされるかを体感し、また聴衆前で発表するというプロセスを学ぶ。幼児のソルフェージュ及びリトミッククラスのデモンストレーションもあり、これらを一般公開してソルフェージュスクールの教育のあり方を提示する。

【前期おさらい会 10月19日（日）この法人ホール】

【後期おさらい会 2015年3月21日（土・祝）この法人ホール】

10月と3月の二期回に分けて開く発表会で、器楽、声楽を学ぶソルフェージュスクールの受講生の演奏を一般公開し、本校での教育の特徴を見てもらう。

器楽、声楽を学んでいる受講生(主に個人レッスン)は少なくとも年一回は人前で演奏披露することで、普段とは違う学習と練習を体験する大切な場であり、また生徒同士、父兄、教師にとっては個人レッスンの進捗状況を知る良い機会である。

【夏のコンサート 8月10日(日) 軽井沢ハーモニーハウス】

毎年8月に4泊5日で行う夏季合宿の成果を参加者全員で発表するコンサート。

5日間の合宿でアンサンブルの研鑽を積んだそれぞれのグループが、成果を一つの音楽会としてのプログラムにまとめ、コンサートとして一般に公開演奏する。

② 講習会(研究会、試演会) (無料)

【研究会 5月22日(木) 2015年2月6日(金) この法人ホール及び教室】

ソルフェージュ、器楽の教授方法、教本の使い方や生徒への対応の仕方など、時々テーマを設けて講師一同が意見の交換をしてレッスンの質の向上を目指すための研究会であり、年2回開く。一般に公開。

【試演会 11月9日(日) この法人ホール】

講師有志等の独奏或いはアンサンブルによる演奏を聴き合い、日頃教える立場にある者がお互いに具体例をもって意見を述べ合うことで良い研修の機会とする。

③ 音楽会 (有料)

【春のコンサート 4月29日(火・祝) この法人ホール】

【クリスマスコンサート 12月21日(日) この法人ホール】

4月と12月に開く講師及びゲスト演奏家を交えての演奏会。

音楽はソロだけではなく合奏の楽しさを味わい、音楽の喜びを得るというソルフェージュスクールの目標のひとつを、ソルフェージュスクールの講師が自らの演奏によって、より多くの方へ伝えるためのコンサートである。ゲスト演奏家を交える。

(2) 各種楽器・声楽等の実技指導及び普及 4歳以上幼児から成人対象 (有料)

当法人が開発したソルフェージュトやリズムカード及び以前フランスで使われていた教本を翻訳・復元した教材等を用い、ソルフェージュスクールカリキュラムに沿って、具体的にリズム・拍・音程を習得させ、読譜力・視唱力・聴音力を身に付けさせる。それに器楽、声楽等の実技指導及び年数回の特別講習会を加え、音楽文化の理解を深めさせつつ実技を習得させる。

【週 1 回のレッスン及び年数回の特別講習】

1 学期 4 月 8 日 (火) ~7 月 23 日 (水)
2 学期 9 月 6 日 (土) ~12 月 20 日 (土)
3 学期 1 月 10 日 (土) ~3 月 24 日 (火)
特別講習 8 月 30 日 (土) 及び 8 月 31 日 (日)

* レッスン及び特別講習の曜日、時間は月曜日を除く週 6 日の中から受講生と講師が相談して決める。原則として、週 1 回のレッスンとし、年間合計で 40 回プラス特別講習 1 回を予定。

* 受講費は別途入室案内に公開している。

【月 2 回の合奏のレッスン (室内合奏団のレッスン)】 受講生及び一般対象

成人受講生主体で月二回の日曜日、弦楽合奏のレッスンと小グループによる室内楽のレッスンを行う。原則として月 2 回とし年間合計で 22 回を予定。

4 月 20 日、27 日 5 月 18 日、25 日 6 月 8 日、15 日 7 月 6 日、13 日
9 月 14 日、28 日 10 月 5 日、26 日 11 月 2 日、16 日、30 日
12 月 7 日 2015 年 1 月 11 日、25 日 2 月 8 日、22 日 3 月 1 日、15 日

* 受講生は一般から広く募集。

* 受講費は別途入室案内に公開している。

【春のミュージックキャンプ】 受講生及び一般対象

4 月 5 日 (土)、4 月 6 日 (日) 2 日間 この法人ホール及び教室

普段の個人レッスンではなかなか取り組めないアンサンブルの経験を積むための 2 日間の講座。受講生で組まれた様々なグループで曲を勉強する。二日目の最後に発表会コンサートを開催する。

【夏季合宿】 受講生及び一般対象

8 月 7 日（木）～8 月 11 日（月）4 泊 5 日 軽井沢ハーモニーハウス

中学生以上を対象として毎年 4 泊 5 日で行う軽井沢での合宿。春のミュージックキャンプより一層深く曲に取り組み、演奏発表を目標にして、2 人のアンサンブルから全員による合奏まで様々な形の曲を勉強する。また食事作りの手伝い、後片付け、宿舎の掃除など生活面の仕事を皆で行うことで親密な雰囲気を作り、音楽の勉強に留まらず、相手への思い遣りなど、アンサンブル、合奏に不可欠な要素を共同生活の中で自然に身に付けられるようにプログラムを組んでいる。

【初見大会】 受講生及び一般対象

夏季 7 月 20 日（日） この法人ホール及び教室
冬季 12 月 23 日（火・祝） 同上

小 3 以上を対象とし、初見で演奏する力を養うためのアンサンブルによる 1 日の講座で 7 月と 12 月の 2 回開催する。個々の参加者の実力に合わせて無理なく楽しく初見の体験を積むように指導者が導く。複数回受講経験者に見られる進歩には顕著なものがある。

【成人対象の入門講習会】 一般対象

成人向けに、ソルフェージュ、声楽、楽器、コーラス等の入門コースを設け、音楽を楽しんでもらう。3 ヶ月コース等のカリキュラムを組み秋季に開催予定。

【ゲスト演奏家を交えた演奏会】 ソルフェージュスクール関係者及び一般対象

当スクールが創立時から連綿と続けているソルフェージュによる音楽教育の主旨を咀嚼し、その成果を一般に広く紹介し、ソルフェージュに対する一般のさらなる理解とソルフェージュによる音楽指導及び普及の促進を図る。

*海外で活躍しているソルフェージュスクールの卒業生やソルフェージュ専門家等を交え、幅広い参加者による演奏会とする。演奏者、日程共に調整中のため未定。

(3) 海外の専門家（ソルフェージュ研究者等）との国際交流 一般対象（原則として有料）

夏季または冬季に、現在アメリカで活躍中のヴァイオリニスト・亀井由紀子氏を講師として招き講習会を開く。昨年度に開いた講習会がたいへん好評で、ソルフェージュスクールで育まれたソルフェージュ音楽教育の成果、恩師ヤッシャ・ハイフェッツから得た技術及び音楽に対する姿勢等をさらに多くの人へ伝えていただく予定。

亀井氏はソルフェージュスクール発足時よりソルフェージュ、和声、合奏、室内楽を学び、都立駒場高校音楽科（現、都立芸術高校）卒業後、渡米し、南カリフォルニア大学にて巨匠、ヤッシャ・ハイフェッツに師事、後、彼のアシスタントを務めた。ハイフェッツ、ピアティゴルスキーらとの室内楽演奏をはじめ、アメリカ、ヨーロッパ、日本各地の数多くの室内楽フェスティバルに参加し、現在はサンフランシスコシンフォニーに席をおく傍らソロ、室内楽の演奏、後輩の指導に携わっている。

* 開催日及び場所の選定を含め調整中である。

（４）資料収集、出版物刊行及びホームページの充実

ソルフェージュ教育に必要な図書、楽譜、楽器を購入すると共にソルフェージュの普及のため研究成果及び教育内容などの出版を行う。また授業、事業活動及び法人運営資料等についてはホームページに掲載する。ホームページの内容充実と更新を継続して行う。

① ソルフェージュ教育に必要な図書、楽譜等の購入

② 機関誌「ソルフェージュスクール新聞」の発行

年 1 回 800 部発行 一般に無料配布

③ ソルフェージュ指導楽譜の発行（教材として使用し、一般に実費配布）

シャセバン 1	¥ 500-	（税抜）
シャセバン 2	¥ 400-	（税抜）
シャセバン 3	¥ 400-	（税抜）

④ ソルフェージュ教育の理念を著した冊子の発行（一般に実費配布）

当財団の設立者たちがソルフェージュ教育の理念について書き残した文書を冊子として発行し、一般への普及を図るために、文書類の整理を昨年度に引き続き行う。

⑤ ホームページの充実

ホームページを通じて、幼児、子どものみならず成人とくに年配者に対して、いつからでも音楽を学ぶことはできること、音楽を通して人間として豊かな心を育むことができることを強く訴え、そして、日本の音楽文化を持続させ発展させていく人材を増やしていく。

役員名簿、定款、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程、各事業報告書及び収支計算書・貸借対照表他並びに各事業計画書及び収支予算書を公開する。

⑥ 他のデータシステムとの連携

NOPODAS（非営利法人データシステム）、文部科学省関係法人名鑑及び音楽教育関連データシステム等に登録をして当財団の周知向上を図る。

2. 音楽ホール、練習室の貸与

当財団の所有するホール及びピアノの設置された教室（練習室）を、当財団が使用していない時間に、当財団の事業及び公益目的に合致する者に低廉な対価で貸与する。

* 随時受付、費用は別途料金表に公開している。

3. ソルフェージュ普及のための一般向け講習会、講演会開催 一般対象（原則として無料）

【合奏及び室内楽演奏法】 原則として月 1 回 当財団 3 階ホール

室内楽授業を、原則として月 1 回、一般に無料聴講できるように公開し、合奏及び室内楽の演奏法を習得してもらうと同時にソルフェージュ教育の成果を実感してもらう。

【講習会・講演会】

演奏技術のみならず演奏家の逸話、音楽史等々広範囲な内容とする。

1.（3）海外の専門家（ソルフェージュ研究者等）との国際交流の場として開催予定の講習会はこの 3. の一般向け講習会を兼ねる場合もある。

《 管理部門 》

1. 法人としての諸会議

定款の規定に基づき、評議員会及び理事会等を開催する。

定時評議員会は 2014 年 6 月に 1 回、通常理事会は 2014 年 5 月及び 2015 年 2 月の 2 回、それぞれ開催予定である。

2. 公益財団法人の情報公開

現在公開中のものに加え、平成 25 年度事業報告書、平成 26 年度収支予算書、平成 26 年度事業計画書等を web サイトで情報公開する。

3. 業務執行体制の強化

定款及び諸規程に基づき、代表理事 2 名、業務執行理事 1 名の体制で役員、職員及び関係者のそれぞれの職務責任を明確にし、真摯に職務を遂行する体制をさらに強化する。